

令和5年度 北海道医療大学病院歯科医師臨床研修プログラム

- 1) 北海道医療大学病院歯科医師臨床研修プログラムA(管理型12カ月+協力型(Ⅱ)18日)
- 2) 北海道医療大学病院歯科医師臨床研修プログラムB(管理型4カ月+協力型(Ⅰ)8カ月+協力型(Ⅱ)18日)
- 3) 北海道医療大学病院歯科医師臨床研修プログラムC(管理型8カ月+協力型(Ⅰ)4カ月+協力型(Ⅱ)18日)

1. 研修プログラムの特色

「患者中心の医療」と「21世紀の新しい健康科学の構築」を担う歯科医師を育成するために、北海道医療大学の建学の理念である、「真理の探究心に裏打ちされた確かな知識・技術を修得すること」、「幅広く深い教養と豊かな人間性を培うこと」、ならびに「健康で活力ある美しく強靱な心身を養うこと」を基盤として研修を行う。

「必修項目」で地域医療、病院歯科及び認定医・専門医取得を含む全ての歯科医師に求められる基本的な診療能力を修得する。さらに「選択項目」で地域医療、病院歯科及び認定医・専門医項目から一つを選択し、さらに高度な生涯研修の第一歩を研修歯科医の段階で踏み出すことを特色とする。

- 1) 北海道医療大学病院歯科医師臨床研修プログラムA(管理型12カ月+協力型(Ⅱ)18日)

初期研修並びに歯科検診を北海道医療大学歯科クリニック、訪問歯科診療を北海道医療大学在宅歯科診療所を行う以外は、全過程を北海道医療大学病院で研修する。上記の必修項目、選択項目ともに北海道医療大学病院で行う。歯科衛生部、歯科技工部に加え放射線部、医療心理室、言語聴覚治療室、医療相談・地域連携室、栄養相談室、リハビリテーション室などの診療科・部門が存在し、医科と歯科が密接に協力した大学病院での研修が可能である。

- 2) 北海道医療大学病院歯科医師臨床研修プログラムB(管理型4カ月+協力型(Ⅰ)8カ月+協力型(Ⅱ)18日)

初期研修並びに歯科検診を北海道医療大学歯科クリニックで行い、その後4月末まで北海道医療大学病院で研修する。5月から12月まで協力型(Ⅰ)臨床研修施設で研修を行った後、1月に北海道医療大学病院に戻って研修を続ける。その間、訪問歯科診療を北海道医療大学在宅歯科診療所にて行う。上記研修内容のうち選択項目の症例は原則として協力型(Ⅰ)臨床研修施設の症例とする。当該研修の70%を協力型(Ⅰ)臨床研修施設、30%を北海道医療大学病院で行うため大学病院だけでなく複数の施設での研修が可能である。

- 3) 北海道医療大学病院歯科医師臨床研修プログラムC(管理型8カ月+協力型(Ⅰ)4カ月+協力型(Ⅱ)18日)

初期研修並びに歯科検診を北海道医療大学歯科クリニックで行い、その後8月末まで北海道医療大学病院で研修する。9月から12月まで協力型(Ⅰ)臨床研修施設で研修を行った後、1月に北海道医療大学病院に戻って研修を続ける。その間、訪問歯科診療を北海道医療大学在宅歯科診療所にて行う。当該研修の30%を協力型(Ⅰ)臨床研修施設、70%を北海道医療大学病院で行うため、大学病院で一定の研修を積んだ上で大学外の施設で研修することが可能である。

2. 臨床研修の目標(到達目標)

○ 臨床研修の目標の概要

歯科医師臨床研修の目標は、患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力(態度、技能および知識)を身に付け、さらに生涯研修として自らが進むべき道の第一歩を踏み出すことである。

- (1) 歯科医師の社会的役割を認識し、患者中心のよりよい人間関係を確立する。
- (2) 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
- (3) 歯科疾患と障害の予防および治療における基本的技能を身に付ける。

- (4) 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
- (5) 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する能力を身につける。
- (6) 自ら行った処置の経過を観察・評価し、診断と治療を常に振り返る態度・習慣を身に付ける。
- (7) 専門的技能や高度先進的歯科医療に接し、生涯研修の態度・習慣を身に付ける。
- (8) 地域医療を理解し、基本的技能を身に付ける。
- (9) 周術期医療を理解し、基本的技能を身に付ける。
- (10) 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する

3. プログラム責任者の氏名

舞 田 健 夫 (まいだ たけお) : 北海道医療大学歯学部 教授
北海道医療大学病院副病院長

4. 臨床研修を行なう分野および臨床研修施設または研修協力施設ごとの研修期間

(1) 臨床研修を行なう項目

[必修項目]

〈項目〉

I. プロフェッショナリズム

- 1. 歯科医師としての社会的使命と公衆衛生への寄与
- 2. 利他的な態度
- 3. 人間性の尊重
- 4. 自らを高める姿勢

II. 資質・能力

- 1. 医学・医療における倫理性
- 2. 歯科医療の質と安全の管理
- 3. 医学知識と問題対応能力
- 4. 臨床技能と患者ケア
- 5. コミュニケーション能力
- 6. チーム医療の実践
- 7. 社会における歯科医療の実践
- 8. 科学的探究
- 9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

III. 基本的診療業務

1) 基本的臨床能力等

- 1. 基本的診察・検査・診断・診療計画
- 2. 基本的臨床技能等
- 3. 患者管理
- 4. 患者の状態に応じた歯科医療の提供

2) 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

- 5. 歯科専門職の連携
- 6. 多職種連携、地域医療
- 7. 地域保健
- 8. 歯科医療提供に関する制度の理解

[選択項目]

〈項目〉

1. 地域医療
2. 病院歯科
3. 認定医・専門医

(2) 必修項目と選択項目

「必修項目」は研修歯科医自らが確実に実践すべき項目で構成されており、臨床研修期間に修得すべきものである。

「選択項目」は研修歯科医が研修終了後のキャリア形成を無理なく行うために、将来に向けて関心の高い領域の臨床経験を積むものである。地域医療、病院歯科、認定・専門医の中から1つ選択し、選択した領域の症例を継続して担当する。担当した患者に対しては、基本的臨床能力を修得することのみならず、プロフェッショナリズム、資質・能力の観点から臨床能力を高めるよう研鑽を積む。選択項目の担当患者について研修終了時に発表を行う。

「必修項目」

《一般目標》

個々の歯科医師が患者の立場に立って歯科医療を実践するために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける。

1. プロフェッショナリズム

プロフェッショナリズムは基本的臨床業務及び資質・能力の評価結果を基に概略的に評価を行う性質のものである。各項目は日々の診療で必ずしも観察機会が得られるものではないため、機会を逃さず意識して研修に取り組むことが必要である。本プログラムでは、研修歯科医がプロフェッショナリズムについて観察可能な機会を捉えて指導医と共に考察することを必須とする。選択項目で担当する患者では、継続的に診療に参加するため、研修歯科医がプロフェッショナリズムについて報告する機会を得ることが可能である。そこで研修歯科医は選択項目の患者について、プロフェッショナリズムの観点から報告すべき内容を各項目最低1回はポートフォリオに記載して指導医の指導を受けることとする。また遅刻・欠勤、ヒヤリハット、業務分担を忘れる、など問題が生じた場合や、患者からの感謝状など望ましい事象についても、プロフェッショナリズムの観点から報告すべき内容が生じた場合にはポートフォリオを作成する。

1. 歯科医師としての社会的使命と公衆衛生への寄与（症例発表：1症例）

【到達目標】

歯科医師としての社会的使命を自覚し、説明責任を果たし、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

【研修内容】

- (1) 社会人としての基本的ルールを遵守する。
- (2) 医療に関わる関連法規を理解し遵守する。
- (3) 医療人に求められる説明責任を果たす。
- (4) 自らの治療行為に対する実行責任を果たす。
- (5) 歯科医療提供体制の変遷に関心を持ち、関連する研修に積極的に参加する（研修への参加とレポート：1回以上）。
- (6) 地域社会の公衆衛生に関心を持ち、関連する研修に積極的に参加する（歯科検診を行い20名以上担当する）。

2. 利他的な態度（症例発表：1 症例）

【到達目標】

患者の苦痛や不安の軽減と権利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

【研修内容】

- (1) 患者に関する身体的・心理的・社会的背景を正しく理解、整理した上で患者に接する（症例発表：1 症例）。
- (2) 常に患者の価値観や QOL を理解する姿勢を示す。
- (3) 応急処置など緊急性を要する患者に対して、適切に対応する。
- (4) 治療に際し、患者の時間的、経済的負担を考慮する。
- (5) 患者に対し、治療のメリット・デメリットをわかりやすく説明する。
- (6) インフォームドコンセントを得る上で、セカンドオピニオンの重要性を理解し、患者がセカンドオピニオンを受けることをサポートする。
- (7) 治療方針の決定において、患者の意思決定を支援する。

3. 人間性の尊重（症例発表：1 症例）

【到達目標】

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

【研修内容】

- (1) 医療者として適切な言葉遣いや身だしなみで患者や家族に接する。
- (2) 患者の置かれた状況を理解し、患者や家族に共感的な態度を示す。
- (3) 真摯な態度で患者や家族の訴えを傾聴する。
- (4) 診療の内容について、専門用語を用いず、患者や家族が理解しやすい説明を行う。
- (5) 患者や家族の価値観、感情、知識を尊重しつつシェアード・デシジョン・メイキングを行う。
- (6) 患者に対して全人的な立場から診療を行う。

4. 自らを高める姿勢

【到達目標】

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

【研修内容】

- (1) 謙虚な心を持って毎日の研修に向き合う姿勢を示す（症例発表：1 症例）。
- (2) 向上心を持って学び続けようとする姿勢を示す（症例発表：1 症例）。
- (3) 医療の最新動向に関心を示し、臨床上の疑問点について自ら探索する姿勢を示す（症例発表：1 症例）。
- (4) 同僚と共に学び合おうとする姿勢を示す（症例発表：1 症例）。
- (5) 自らの長所を理解すると共に弱点を認識し、改善に努めようとする意欲を示す（症例発表：1 症例）。
- (6) 自らの言動や診療の客観的な振り返りを常に行う（症例発表：1 症例）。

II. 資質・能力

資質・能力は基本的臨床業務の評価結果を基に概略的に評価を行う性質のものである。各項目は日々の診療で必ずしも観察機会が得られるものではないため、機会を逃さず意識して研修に取り組むことが必要である。本プログラムでは、研修歯科医が資質・能力について観察可能な機会を捉えて指導医

と共に考察することを必須とする。選択項目で担当する患者では、継続的に診療に参加するため、研修歯科医が資質・能力について報告する機会を得ることが可能である。そこで研修歯科医は選択項目の患者について、資質・能力の観点から報告すべき内容を各項目（1～6及び8の（1））について最低1回はポートフォリオに記載して指導医の指導を受けることとする。また遅刻・欠勤、ヒヤリハット、業務分担を忘れる、など問題が生じた場合や、患者からの感謝状など望ましい事象についても、資質・能力の観点から報告すべき内容が生じた場合にはポートフォリオを作成する。

1. 医学・医療における倫理性（症例発表：1症例）

【到達目標】

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

【研修内容】

- (1) 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- (2) 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- (3) 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- (4) 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- (5) 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理（症例発表：1症例）

【到達目標】

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

【研修内容】

- (1) 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- (2) 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- (3) 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- (4) 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- (5) 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺事故への対応を含む）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力（症例発表：1症例）

【到達目標】

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

【研修内容】

- (1) 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- (2) 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- (3) 保険・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- (4) 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 臨床技能と患者ケア（症例発表：1症例）

【到達目標】

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・移行に配慮した診療を行う。

【研修内容】

- (1) 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する（症例発表：1症例）。
- (2) 診療・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。

- (3) 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- (4) 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力（症例発表：1症例）

【到達目標】

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係を築く。

【研修内容】

- (1) 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- (2) 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- (3) 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践（症例発表：1症例）

【到達目標】

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

【研修内容】

- (1) 歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し連携を図る。
- (2) 患者や家族に関わる全ての人々と連携を図る。
- (3) 患者や家族に関わる全ての人々との連携について他の医療従事者からフィードバックを受ける。

7. 社会における歯科医療の実践

【到達目標】

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

【研修内容】

- (1) 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する（講義受講とレポート）。
- (2) 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する（講義受講とレポート）。
- (3) 予防医療・保健・健康増進に努める（歯科健診とレポート）
- (4) 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する（歯科健診とレポート）。
- (5) 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する（講義受講とレポート）。

8. 科学的探究

【到達目標】

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

【研修内容】

- (1) 医療上の疑問点に対応する能力を身につける（症例発表：1症例）。
- (2) 科学的研究方法を理解し、活用する（学会参加とレポート提出）。
- (3) 臨床研究や治験の意義を理解する（学会参加とレポート提出）。

9. 生涯にわたってともに学ぶ姿勢

【到達目標】

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける意欲への動機付けを図る。

【研修内容】

- (1) 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める（症例発表：1 症例）
- (2) 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と違いに教え、学び合う（Student Dentist と同一患者を担当する：口腔衛生指導 3 症例、コンポジットレジン修復 3 症例、感染根管治療あるいは抜髄 3 症例、歯周基本治療 1 症例、抜歯 3 症例、有床義歯 1 症例、クラウンブリッジ 1 症例）。
- (3) 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌などを含む）を把握する（講義受講とレポート）。

III. 基本的診療業務

1. 基本的診察・検査・診断・診療計画

【到達目標】

基本的診察・検査・診断・診療計画の立案を実施する。

【研修内容】

初診患者を担当し、医療面接および必要な検査を行った上で治療計画を立案し、患者家族に説明を行って同意を得る一連の流れを 1 症例と数えて 6 症例実施する。

- (1) 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する（症例発表：1 症例）。
- (2) 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する（症例発表：1 症例）。
- (3) 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する（症例発表：1 症例）。
- (4) 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う（症例発表：1 症例）。
- (5) 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮したうえで、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する（症例発表：1 症例）。
- (6) 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する（症例発表：1 症例）。

2. 基本的臨床技能等

【到達目標】

社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

【研修内容】

- (1) 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する（口腔衛生指導 6 症例）。
- (2) 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。
 - A) 歯の硬組織疾患（う蝕のコンポジットレジン修復 3 症例）
 - B) 歯髄疾患（感染根管治療あるいは抜髄 3 症例）
 - C) 歯周病（歯周基本治療 1 症例）
 - D) 口腔外科疾患（抜歯 3 症例）
 - E) 歯質と歯の欠損（有床義歯 1 症例、クラウンブリッジ 1 症例）
 - F) 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下（口腔機能低下症 3 症例）
- (3) 基本的な応急処置を実践する（急患対応 5 症例）。
- (4) 歯科治療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する（初診患者 6 症例）。
- (5) 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する（初診患者 6 症例）。
- (6) 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する（クリニック運営会議 3 回：クリニック運営会議 1 回参加につき 1 症例とする）。

症例数の数え方について

- ① 症例数は各治療及び管理を最初から最後まで自験した場合に1症例の修了とカウントする。
- ② 自験の有無は電子ポートフォリオに記載された内容でカウントする。
- ③ 治療が複数回を要する場合、複数の患者の治療を合わせて1症例とカウントすることも可とする。
(例：患者Aで抜髄・根管形成、患者Bで根管充填を行った場合、内容を確認した上で1症例とカウントすることを認める。)

3. 患者管理

【到達目標】

歯科治療を行う上で配慮が必要な患者の管理を実施する。

【研修内容】

- (1) 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する(3症例)。
- (2) 患者の医療情報等について、必用に応じて主治の医師等と診療情報を共有する(症例発表：1症例)。
- (3) 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う(3症例)。
- (4) 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する(講習を受講しレポート提出)。
- (5) 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する(3症例)。

4. 患者の状態に応じた歯科医療の提供

【到達目標】

患者の状態に応じた歯科医療を提供する。

【研修内容】

- (1) 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する(症例発表：1症例)。
- (2) 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する(症例発表：1症例)。
- (3) 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する(3症例)。
- (4) 障害を有する患者への対応を実践する(3症例)。

5. 歯科専門職の連携

【到達目標】

歯科専門職の役割を理解し、連携を図る。

【研修内容】

- (1) 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る(3症例：ポートフォリオに資料添付)。
- (2) 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る(3症例：ポートフォリオに資料添付)。
- (3) 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する(1症例：ポートフォリオに資料添付)。

6. 多職種連携、地域医療

【到達目標】

多職種と連携し地域医療やチーム医療に参加する。

【研修内容】

- (1) 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する（講義受講とレポート）。
- (2) 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する（講義受講とレポート）。
- (3) 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する（3 症例）。
- (4) 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する（3 症例）。
- (5) がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する（1 症例）。
- (6) 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する（1 症例）。
- (7) 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する（1 症例）。

7. 地域保健

【到達目標】

地域保健活動の基礎を修得する。

【研修内容】

- (1) 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する（講義受講とレポート）。
- (2) 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する（講義受講とレポート）。
- (3) 保健所等における地域歯科保健活動を経験する（歯科健診とレポート）。
- (4) 歯科検診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する（講義受講とレポート）。

8. 歯科医療提供に関する制度の理解

【到達目標】

歯科医療提供に関する制度を理解する。

【研修内容】

- (1) 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する（講義受講とレポート）。
- (2) 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する（講義受講とレポート）。
- (3) 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する（講義受講とレポート）。

「選択項目」

《一般目標》

研修歯科医が生涯研鑽を段階的に無理なく積んでいくために、研修終了後のキャリア形成の第一歩として選択項目で担当した症例に対してより高度な治療を行い、全プログラムの研修歯科医が揃う 2 月～3 月初めに症例発表を行う。

[選択項目]

〈項目〉

1. 地域医療（指導歯科医の下で口腔機能発達不全症、口腔機能低下症あるいは訪問診療の患者 1 名を担当する）
2. 病院歯科（指導歯科医の下で入院患者 1 名を担当する）

3. 認定医・専門医（指導歯科医の下で認定医・専門医の基準を満たす患者1名を担当する）

（3）協力型（Ⅰ）臨床研修施設における研修

＜研修内容＞

高頻度治療に特化した施設は選択項目として「地域医療」、病院歯科は「病院歯科」、認定医・専門医の指導が可能な施設は「認定医・専門医」を設定する。

「必修項目」においては原則としてBプログラムで70%、Cプログラムで30%のミニマムリクワイアメントを協力型（Ⅰ）臨床研修施設が担当し、残りを管理型臨床研修施設である当院が担当する。

ポートフォリオ総数は1ヶ月60件（4月は40件）必要であるため、年間700件のポートフォリオが求められる。このうちBプログラムでは490件、Cプログラムでは210件を協力型施設が担当する。また上記の基本的診察・検査・診断・治療計画の6症例のうちBプログラムでは4症例、Cプログラムでは2症例を協力型（Ⅰ）臨床研修施設が担当する。

「必修項目」の中で協力型（Ⅰ）臨床研修施設では研修できない項目がある場合（訪問診療、病院歯科など研修ができない場合など）には、協力型（Ⅱ）臨床研修施設の北海道医療大歯科クリニック・管理型臨床研修施設の北海道医療大学病院で研修する。

選択項目における発表症例の配当・指導はBプログラムでは協力型（Ⅰ）臨床研修施設が、A・Cプログラムでは管理型臨床研修施設である当院が担当する。

＜研修期間・協力型臨床研修施設＞

別添 「協力型臨床研修施設配置」のとおり

（4）協力型（Ⅱ）臨床研修施設における研修

＜研修内容＞

協力型（Ⅱ）臨床研修施設である北海道医療大学歯科クリニックでは初期研修・歯科検診を10日間、北海道医療大学在宅歯科診療所では訪問歯科診療を中心として8日間の研修を行う。

＜研修期間＞

北海道医療大学歯科クリニックにて10日間。北海道医療大学在宅歯科診療所にて8日間。

＜協力型（Ⅱ）臨床研修施設＞

施設名	実施責任者	研修担当者	内容
北海道医療大学歯科クリニック	斎藤隆史	永井康彦	初期研修・歯科検診
北海道医療大学在宅歯科診療所	金本路	金本路	訪問歯科診療

5. 研修歯科医の評価に関する事項

修了判定を行う項目：「目標症例数」「ポートフォリオの記載」「選択項目の研修と症例発表」「他職種からの評価」

修了判定を行う基準：「必要症例数の実施」「ポートフォリオのミニマムの達成」「選択項目の研修と症例発表の実施」「指定された会議・講習会に参加、かつ他職種からの評価及びレポートの評価がB以上」

* 症例数の数え方について

- ① 症例数は各治療及び管理を最初から最後まで自験した場合に1症例の修了とし、自験の有無は電子ポートフォリオに記載された内容でカウントする。
- ② 治療が複数回を要する場合、複数の患者の治療を合わせて1症例とカウントすることも可とする。(例：患者Aで抜髄・根管形成、患者Bで根管充填を行った場合、内容を確認した上で1症例とカウントすることを認める。)
- ③ 1口腔単位で行われる治療(ex. 歯周基本治療)では患者1人につき1症例とカウントする。1歯単位の治療(ex. 歯内治療)では1歯につき1症例とカウントする。欠損補綴に関しては1装置あたり1症例とカウントする。

選択項目の研修と症例発表の実施(1症例)

選択項目で担当した症例を担当して治療を行い、全プログラムの研修歯科医が揃う2月～3月初めに症例発表を行う。

〈選択項目：下記のいずれかに該当する患者を選択する〉

1. 入院患者
2. 日本歯科医学会分科会の認定医・専門医の基準を満たす患者
3. 口腔機能発達不全症、口腔機能低下症あるいは訪問診療の患者

ポートフォリオミニマムの達成

ポートフォリオは1回の治療毎に電子ポートフォリオシステムを用いて1枚作成する。診断名、術式、反省点、疑問点、次回予定、自己評価、指導歯科医の評価、指導歯科医のフィードバックが記載され、指導歯科医が承認すると1ケースとして認められ印刷可能になる。最低限の作成枚数として1ヶ月60ケース(1日あたり平均約3ケース)の作成がミニマムリクワイアメントとなる(4月は40ケース)。目標症例数を早期に達成した場合でもポートフォリオがミニマムに達しない場合は修了と認められない。年間700ケースのポートフォリオが求められるが、Aプログラムでは全て大学病院で行う。Bプログラムではその70%を協力型(I)臨床研修施設、30%を北海道医療大学病院で行う。Cプログラムではその30%を協力型(I)臨床研修施設、70%を北海道医療大学病院で行う。

他職種からの評価・レポート・その他

医療安全講習を受講しレポートを提出する。

地域包括ケアシステムについて講習を受講し、レポートを提出する。

最新の各種医療制度・システムについて学習しレポートを提出する。

各種医療制度・システムについて講習を受講しレポートを提出する。

北海道医療大学、日本歯科医学会分科会の学術大会に参加してレポートを提出する。

病院運営会議に参加し、内容を他の研修歯科医に説明する(研修歯科医で順番に3回以上参加する)

他職種からの評価を受ける(B以上の評価を必要とする)

6. 研修歯科医の指導体制

(1) 研修施設管理者

北 市 伸 義(北海道医療大学病院長)

(2) プログラム責任者
舞 田 健 夫

(3) 副プログラム責任者
1) 永 易 裕 樹
2) 森 真 理
3) 神 成 克 映

上記プログラム責任者（1名）、副プログラム責任者（3名）の管理のもと、他25名の指導歯科医が46名（予定）の研修歯科医に対応する指導体制をとる。なお指導歯科医の直接の指導を中心とする。

7. 研修歯科医の募集定員ならびに募集および採用の方法

(1) 研修歯科医の募集定員（46名）

- 1) 北海道医療大学病院歯科医師臨床研修プログラム A
(管理型 12 カ月 + 協力型(Ⅱ) 18 日) : 20 名
- 2) 北海道医療大学病院歯科医師臨床研修プログラム B
(管理型 4 カ月 + 協力型 8 カ月 + 協力型(Ⅱ) 18 日) : 12 名
- 3) 北海道医療大学病院歯科医師臨床研修プログラム C
(管理型 8 カ月 + 協力型 4 カ月 + 協力型(Ⅱ) 18 日) : 14 名

(2) 募集方法

公募（本学HP）および学内募集

(3) 採用方法

- 1) 必要書類（採用願書、履歴書、卒業（見込）証明書、成績（見込）証明書）の提出
- 2) 筆記試験および面接試験

8. 研修歯科医の処遇に関する事項

(1) 常勤または非常勤の別
常勤

(2) 研修手当、勤務時間および休暇に関する事項

1) 研修手当

基本手当／月額 : 138,000 円

賞与／年 : なし

2) 勤務時間

8 : 45 ~ 17 : 00

3) 休暇

・有給休暇 : 3 か月間継続勤務した場合、5 日の年次有給休暇を付与する。また、引き続き 3 か月間を勤務した場合、さらに 5 日の年次有給休

暇を付与する。

- ・夏期休暇 : 8月13日から8月16日(4日間)
- ・年末年始 : 原則、12月29日から1月5日(8日間)
但し、本院は5日から就業し振り替え休日を与える。
- ・その他休暇 : 土曜日
開学記念日(10月10日) 但し、本院は就業日とし、振り替え休日を与える。
日曜日および国の定める祝日および休日、その他 学校法人東日本学園理事長が定める日は休日とする

(3) 時間外勤務および当直に関する事項

- 1) 時間外勤務
なし
- 2) 当直
なし

(4) 研修歯科医のための宿舎および院内の室の有無

- 1) 宿舎
なし
- 2) 院内の室
あり

(5) 社会保険・労働保険(公的医療保険、公的年金保険、労働者災害補償保険、雇用保険)に関する事項

- 1) 公的医療保険、公的年金保険
あり : 日本私立学校振興・共済事業団
- 2) 労働者災害補償保険
あり
- 3) 雇用保険
あり

(6) 健康管理に関する事項

健康診断の実施(1回/年)

(7) 歯科医師賠償責任保険に関する事項

本院にて一括加入

(8) 外部の研修活動に関する事項(学会、研究会等への参加の可否および費用負担の有無)

- 1) 学会、研究会等への参加の可否
原則、これを了承する
- 2) 当該参加に係る費用負担の有無
なし